

## スーダン選挙監視団・団長所感

平成22年4月18日

石井 祐一

4月11日から15日までスーダンにおいて実施された選挙を監視するために派遣された日本政府監視団に関し、投票終了時点での団長所感を次のとおり報告する。

1. 本件監視団は、スーダンの国家選挙管理委員会（NEC）の招待に応じて派遣され、その団員は外務省職員及び在スーダン大使館員等の政府関係者の他、複数の大学教授及びNGO関係者等を含む16名により構成された。本件監視団は、首都ハルツーム、南部スーダンの首府ジュバ、並びに北ダルフール州の州都エル・ファーシルにて、150以上の投票センターを訪問し監視活動を行った。なお、問題の多いダルフールでの監視活動については賛否両論があったが、同地においてEUを除く多くの国際監視団が監視活動をしたこと及び我が国を含む外国のマスメディアが積極的な取材活動をしたこと等から判断して、結論的には、本件監視団が同地で独自の監視活動を無事に展開したことには一定の意義があったと考える。

2. 今回の選挙は、2005年に署名された南北スーダンの包括和平合意(CPA)に基づいて、大統領選挙の他、南部スーダン政府の大統領選挙、全国25州の州知事選挙、国民議会選挙、南部議会選挙、各州議会選挙の6つの選挙が同時に実施される上に、政党の比例代表制と女性のクォーター制が初めて導入される等、極めて多岐且つ複雑な選挙であった。他方、本選挙は、CPA履行上の重要なベンチマークということもあって国際社会の関心が高く、我が国、中国、ロシア、ブラジル等の各国政府監視団の他、EU、アラブ連盟、AU、OIC、IGAD等の地域機関の監視団、並びにカーター・センター等の欧米のNGO監視団等、15程度の国際監視団が各地に展開され、800人以上の国際監視員が約2万人のローカル監視員と共に監視活動に参加した。本件監視団がかかる国際社会による大規模な監視活動の一環に寄与したことは、それ自体で有意義なことであった。また、我が国がUNDPを通じて本選挙に資金的貢献（10億円）をしていることに鑑みれば、本件監視団の派遣はこれを補完する人的貢献としての意味があった。

3. 本選挙は、多岐にわたる複雑な選挙である上、アフリカ最大の国土を有す

るスーダンにおいて全国規模で実施される初めての選挙であり、また、1986年以来24年振りに実施される多党制の下での選挙であり、且つ成人の識字率約60%という国での選挙であることに鑑みれば、ロジスティック上も極めて困難な選挙であった。本選挙は、諸般の事情によりCPA規定上の日程から遅れに遅れて漸く本年4月に実施される運びとなったが、選挙直前まで延期の可能性が取り沙汰された。かかる困難な状況にもかかわらず、本選挙は予定通り4月11日に開始されたが、第一日目に幾多の技術的な問題や運営上の問題が発生し、これが原因で各地にて混乱が生じた。本件監視団も監視活動を通じて、これらの問題の所在を確認した。多くの技術的問題はNECの努力等により部分的に是正され、2日目以降は比較敵的平穏に選挙が実施されたが、一部には是正されない問題もあり、選挙そのものが延期となった選挙区も若干ながらあった。これらの諸問題の発生に起因する「遅れ」を理由に、NECは投票期間の2日間延長を決定したが、右決定は止むを得ないものであった。本選挙を取り巻く諸事情を勘案すれば、発生した幾多の問題はある程度予想されたことではあるが、これらの問題が選挙結果にどれほどの影響を与えたのかは現時点では不明である。よって、選挙結果発表の段階で改めて問題が再燃し、野党が選挙結果の受け入れを拒否する可能性等もあり、選挙後の情勢は予断を許さない。

4. 他方、5日間という長期の投票期間にもかかわらず、この期間中に選挙に関連する深刻な治安事件は発生せず、本選挙は概ね平穏裡に実施された。選挙前の治安上の危惧を勘案すれば、このことは大いに祝福すべきことであり、この点ではNECをはじめ関係諸機関の努力は高く評価されるべきである。また、各投票所のNEC職員、特に若手職員が比較的短期間の訓練、経験不足、劣悪な待遇にもかかわらず、献身的にその職務を果している姿は印象的であった。本選挙実施のための大オペレーションを通じてNECとその下部組織の人材育成が図られたことは、本選挙の副次的効果として特筆されるべきであり、今後のスーダンの民主化にも資するであろう。更に、我慢強く順番を待ち整然と投票した大方の有権者の態度は賞賛に値し、このこともスムーズな選挙の実施に貢献した。特に、生まれて初めて投票する南部の多くの人々の真剣な投票態度は感動的でした。

5. 本選挙はCPAの基本精神の一つである「スーダンの民主化促進」を実践するプロセスであることに鑑みれば、本選挙が自由且つ公正に実施される、或いは有権者からそのように判断されることが重要である。本件監視団はかかる観点から、選挙前に与党の国民議会党(NCP)や南部のスーダン人民解放運動

(SPLM)の他、主要野党の選挙関係者と面談し、本選挙に関する各党の見解を聴取した。NCPを除く各党からは、人口調査、有権者登録、選挙区の区割り、選挙運動という一連の選挙関連過程において与党NCPによる不正行為があったとの主張がなされた。また、NECの中立性についても疑問が提起され、本選挙を自由で公正な選挙とはみなさないとの見解が開陳された。短期間の選挙監視を主たる目的とする本件監視団はかかる主張につき最終的な判断を下す立場にはないが、かかる事由にて複数の主要政党が本選挙のボイコット或いは本選挙からの「撤退」を表明したことは、本選挙に対する信頼性を若干なりとも損なったと考える。更に、人口調査結果を巡る各党間の対立に端を発し、南コルドファン州では州知事及び州議会選挙を延期するなど、全国的規模での選挙の実施が完遂した状況ではなかった。他方、NEC発表によれば本選挙の投票率は60%以上であるところ、総人口約4,000万人の4人に1人に当たる1,000万人以上のスーダン人が投票したことになり、本選挙の結果は一定の「民意」を反映したものと言い得るであろう。

6. 本件監視団は、スーダンを研究対象とする専門家を団員の一部とすることもあり、投票所での現場監視のみならず、本選挙のプロセス全体を洞察することによって総合的な監視・評価を行える特徴を有していた。かかる観点から、本件監視団の各団員から後日提出される報告は、スーダン情勢の分析と今後の対スーダン外交の検討に大いに資するものと考えてるので、有意義に活用されることを望む。また、本件監視団による監視活動とその報告は、政府関係者と研究者による共同作業として、今後の同種の活動の参考となるものであろう。

7. 最後に、本件監視団の団長として、各団員が40度以上の酷暑という厳しい自然環境の下、また、治安上の精神的ストレスがある中、精力的且つ真摯に監視活動を行ったことに対して改めて敬意と謝意を表すると共に、監視団としてその任務を無事に終えることができたことにつき安堵している。この点に関し、支援をいただいた在スーダン大使館と国連スーダンミッション（UNMIS）、国連・AUダルフルミッション（UNAMID）に感謝申し上げる。なお、末尾ながら、本件監視団が監視した各地の投票センターにおいて、「日本から来た監視団」ということで投票者及びNEC職員より好意的な対応を受けたことを付言しておきたい。